

Title	大阪大学におけるTA 制度改革とSTA 制度の創設 : 平成24年度STA 業務報告書の分析を中心に
Author(s)	大阪大学TA・RAあり方検討ワーキング
Citation	
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/25926
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

# 大阪大学における TA 制度改革と STA 制度の創設

— 平成 24 年度 S T A 業務報告書の分析を中心に —

平成 25 年 9 月

理事・副学長 東島 清

大阪大学TA・RAあり方検討ワーキング

# 目 次

1. はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 大阪大学の TA 制度改革と STA 制度の創設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 大阪大学の TA 制度改革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) STA 制度の創設 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
3. 平成 24 年度 STA 業務報告書の分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(1) 概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(2) STA の業務内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
(3) 業務を実施する上で工夫した点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
(4) 身についた能力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
(5) STA からみた今後の課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
(6) 教員のコメント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
4. STA 制度の課題と今後の展望 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8
(1) STA 制度の効果と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8
(2) 今後の STA 制度の充実に向けて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
【参考資料】	
<ul><li>・大阪大学 FD 研修における制度説明(抜粋)</li></ul>	2 0
・STA 講習会実施状況等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
・シニア・ティーチング・アシスタント (STA) 業務報告書 (様式) ・	2 1
<ul><li>・TA・RA あり方給討ワーキング構成員名簿</li></ul>	$\frac{2}{2}$

#### 1. はじめに

わが国においてティーチング・アシスタント (TA) 制度が導入されたのは、平成4年のことであった。文部省 (当時) の通達によれば、TA制度の目的は「博士課程研究科の優秀な大学院博士後期課程学生に対し、教育的配慮の下に当該大学の学部学生や修士課程の学生に対する実験、実習、演習等の教育補助業務を行わせ、これに対する手当支給により、大学院学生の処遇の改善に資するとともに、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会を提供する。」とされていた。大阪大学においては、教養教育における実験科目でTAの効果が著しいことが認識され、講義、演習、セミナー、実習などにTAの活用が順次拡大されていったことが示すように、TAが学部教育の充実に非常に大きな役割を果たした。平成24年度の実績では、のべ3,082名もの学生が採用され、大阪大学の学部教育をTAが支えていると言っても過言ではない状況にまで発展した。

TA 制度導入から 19 年の時を経た平成 23 年度の中央教育審議会答申では、「学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の確立」のために「TA の組織的導入と学生の教育指導能力の向上」をはかることが提言された。そして TA の目的として、「大学院学生にとって、TA は単なる経済的支援としてのみならず、教育経験を積むことを通じてこれまで学修した知識を定着させる機能を果たし、また、高度な専門性に加え全体を俯瞰しながら知識・能力を教授することが求められる大学教員等の養成に重要な機能を果たす。」と、「大学教員養成」という新たな目的が追加された。

大阪大学では TA および RA 制度の抜本的見直しを第二期中期計画に掲げ、小泉前理事・副学長の主宰する教育・情報室のもとに「TA・RA あり方検討ワーキング」(以下、「TA・RA ワーキング」という。)が平成 22 年 5 月に設置され、TA 制度および RA 制度の問題点の把握とあるべき姿、中教審・文科省の新たな指針の具体化といった一連の作業を開始した。月 2 回のペースでの精力的な調査・検討を経て、TA を 3 つのカテゴリー、シニア TA (STA)、ジュニア TA (JTA)、スチューデント・アシスタント (SA) に分類し、育成する能力の区別を明確にするとともに、STA の優れた指導力を活用して大学教育の一層の充実をはかる案がまとまった。RA 制度については、新しい予算配分方式を提案した。議論の経緯と新制度の詳細については、以下の報告書を参照されたい: OUKA

### (http://ir.library.osaka-u.ac.jp/dspace/handle/11094/13253)

この新しい STA 制度の問題点を検討するために、平成 23 年度後期に、STA の試行を行った。そして、平成 24 年度から新しい TA 制度が本格実施された。本報告書は、初年度に個々の STA および担当教員が授業終了時に提出した「STA 業務報告書」の分析を通じて、STA とはどのような効果をもたらすのかを議論しようとするものである。同時に、新しいTA 制度の目的や詳細を大阪大学の全構成員に周知をはかる一助とする。

# 2. 大阪大学の TA 制度改革と STA 制度の創設

#### (1) 大阪大学の TA 制度改革

ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) は、導入から一定の期間を経て、深く大阪大学における教育研究に根ざすようになってきている。わが国における TA・RA 制度は、大学院学生に対する修学支援策として導入が進められ、最近になって、① 研究者・教育者へのキャリアのための教育の一環、② 大学での教育・研究、特に学部教育を充実させるための手段、③ 修学支援(一種の奨学金)の 3 つの視点から認識されるようになってきている。一方、両制度の中でも、TA 制度については、米国では、研究型大学院大学が学部教育の充実と大学院教育の拡大を両立させるための方策として位置付けられており、我が国でもその種の見地から TA 制度改革に取り組む大学が出始めている。

このような動向を受けて、制度の現状を把握しあるべき姿を問い直すことを目的として設置された TA・RA ワーキングでは、平成 22 年度の活動として、学内において各部局・授業担当者・TA 担当大学院生を対象とする包括的なアンケート調査を実施するとともに、先進的な取り組みを展開している国内大学から講師を招へいしてシンポジウムを開催した。一連の活動を通じて、現状での制度や課題について、以下の各事項が明らかになった。

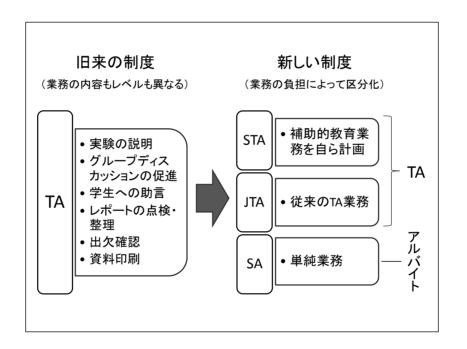
- (1) TA は円滑な授業の実施や授業内容の改善に重要な役割を果たしており、特に理工系の実験・実習・演習科目では TA の活用が不可欠となっている。その背後では、業務内容や業務量が多様であり、一律の運用が種々の歪みを生じている場合がある。
- (2) TA 制度は必ずしも上述の 3 つの視点から認識されているわけではなく、運用をより 適切なものとし教育効果を確実に引き出すためには、ファカルティー・ディベロップ メントや講習などの事前教育を行うことが求められる。
- (3) TA として受け入れる大学院生を各担当教員が個別に確保している場合が多く、その 意義をより明確にしたり、より広く募集を行ったりするなどの改善が求められる。
- (4) TA がより深く教育に関与することについては、多様な意見が存在していて、教育効果への期待と負担の増加や質の確保などの問題が交錯している。
- (5) 運営費交付金による予算が減少しつつある中で、TA 経費が不足している部局や独自 の資金を充てている部局もあり、何らかの改善が求められる。

さらに TA・RA ワーキングは、上記の事項を踏まえつつ、TA 制度をより充実したものにするための具体的な方策として、担当学生の経験や能力、担当させる業務内容などに応じた身分の区分化を行い、それぞれのレベルに応じた活動を行わせること、またその前提として事前教育を行うことの必要性を提言した。

# (2) STA 制度の創設

○ TA・RA ワーキングでは、上記のような検討結果を受け、対応策として旧来の TA を SA (スチューデント・アシスタント)、JTA (ジュニア・ティーチング・アシスタント)、 STA (シニア・ティーチング・アシスタント)の 3 つに区分する案を検討した。そして、TA の区分として新たに導入する STA については、教育効果や運用方針などについて未知の部分も多いことから、平成 23 年度の第1学期に一部の部局において STA の受入れを試行的に実施することにより、制度の事前検証を行った。なお、区分化等については、人事労務室とも種々の調整を行った。

試行を踏まえて平成24年4月に行われた制度改革では、TA・RAワーキングの案に沿って、教育支援業務がSA、JTA、STAの3つに区分された。SAは、教育を実施する上で必要な業務ではあるが、当該学生にとって教育的側面の少ない、授業での資料配付や出欠確認等の単純作業のみを担当することとし、TA経費からの支出は可能であるが、TAとは身分を分離してアルバイトとすることとした。



TA(JTA および STA)は、学生の能力、担当させる業務内容に応じて 2 つに分かれる。このうち JTA は旧来の TA に相当するものであり、教員の指導のもとで教育補佐業務を行うこととした。STA は、教員の指導のもと補助的な教育業務の内容を自ら計画して支援を行うことを業務とした。

JTA の対象となるのは、修業年限を6年としている学科を置く学部の5年次以上、博士前期課程、修士課程、法科大学院の課程、博士後期課程、生命機能研究科の博士課程又は医学系研究科医学専攻、歯学研究科若しくは薬学研究科医療薬学専攻の博士課程(以下「医学・歯学・薬学の博士課程」という。)に在籍する優秀な学生であり、教育指導能力の育成と経済的支援を目的としている。「教育指導能力」とは、「定型化された方法による教育的活動における指導が行える能力」を意味する。

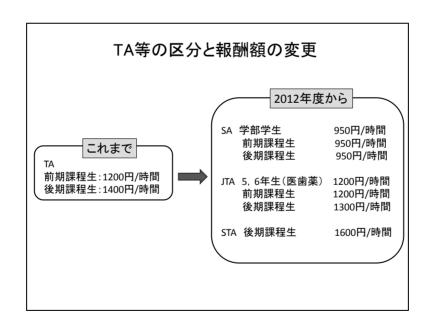
STA の対象となるのは、博士後期課程、生命機能研究科の博士課程(博士後期課程

に相当する期間に限る。)又は医学・歯学・薬学の博士課程に在籍する優秀な学生であり、かつ教育を担当する理事が定める要件を満たした者であり、教育指導能力の育成、経済的支援に加えて、教育企画能力の育成を目的としている。「教育企画能力」とは、「教育指導能力に加えて、教育の断片的な(例えば、1コマ毎)目標と評価方法を設定し、それらの内容を改善していくことができる能力」を意味する。

教育	支援	業務	の区	分化	ر
----	----	----	----	----	---

	育成する能力・目的			つ・目的	業務内容	対象身分
スチューデント・アシスタント (SA 新設)					教育に関連する単純作業を担当する(出欠、資料印刷など)	学部学生・大学院生
ジュニア・ティーチング・アシス タント (JTA 既存+名称変更)	経	141			教員の指導のもと、教育補佐業務を 行う	大学院生 ・ 学部学生のうち 5年生以上の特に認めた者
シニア・ティーチング・アシスタ ント (STA 新設)	経済的支援	教育指導能力	教育企		教員の指導のもと、補助的な教育業務の内容を自ら計画して支援することを、主たる業務内容とする	大学院生(博士後期課程 (博士課程) のうち特に認めた者)
ティーチング・フェロー (TF 将来的に導入を検討)		能力	教育企画能力	教育展 開能力	教員の指導のもと、教員に準じる教育業務を行う (ただし、最終結果についての責任は除外)	ポスドク · 大学院生(博士相 当)など

○ 単価については、旧来は前期課程生・後期課程生でそれぞれ一律となっていた。旧制度下における TA への意見聴取などもふまえ、新制度においては、下表のように業務の負担に応じて差を付けることとした。



- 新たに設けられた STA は、その趣旨に鑑み、従来の TA よりも高度な業務を担当させることとした。特に期待される業務として以下の内容を想定し、TA 制度改革に合わせて作成された「大阪大学 TA ハンドブック」にも記載した(註: TA ハンドブックは、大学教育実践センター(当時)の TA ハンドブックを参考に作成した。)。
  - ・レジュメ、教材、演習問題等の作成

- ・実験手続きの説明
- ・機器等の使い方の説明
- ・学生の個別指導
- グループディスカッションの促進
- ・ 学生からの質問への対応
- ・実験・実習・演習の部分的な実施(例えば、コマ毎)
- ・自習への助言
- ・質問に対する回答の作成
- レポートの添削
- ・レポートや小試験の採点補助
- また、STA になるためには一定の基礎資格条件を満たす必要があるが、加えて、TA・RA ワーキングが実施する STA 講習を受講しなければならないこととした。平成 24 年度 STA については、平成 24 年 3 月 16 日および 3 月 23 日に講習を開催し、182 名が受講した。一方、教員に対しても新制度の説明会を開催するとともに、大阪大学 FD 研修において分科会「STA 制度について」を開設し、新制度とその趣旨について周知徹底に努めた。
- このような準備作業等を経て、平成 24 年 4 月より STA 制度が正式にスタートし、 147 名が STA として業務にあたった。上述のように、TA・RA ワーキングは TA 制度 の改革においてその教育効果に注目している。この観点から、新しく設けられた STA 制度にどのような教育効果があり、またどのような課題があるのかを検証し、より有 効な制度へと改善するための資料とするために、当面の間、STA については「STA 業 務報告書」(参考:巻末資料)の提出を義務づけた。
- 以下においては、STA から提出された STA 業務報告書について TA・RA ワーキング 各委員が行った分析結果を掲載している。この分析作業により、STA 教育的効果の検 証を行うと同時に、STA 制度の在り方(STA 研修、教員に求められる指導、関連する FD の在り方など)を検討する素材としたい。

その結果を踏まえて、今後の本学における TA 制度の改善を期するものである。

# 3. 平成24年度 STA 業務報告書の分析

# (1) 概況

○本表は、平成 24 年度の採用部局別の STA の実績を集計したものである。

平成24年度 STA実績報告書(採用部局別)

採用部局	授業数	授業科目	人数	週 平均	)務時間		支払額
 文学研究科	10	Society and Culture of Postwar Japan	11		<u>最長</u> 3	<u>最短</u> 2	<u>総額</u> 556,800
		演劇学演習					·
		言語哲学特殊演習					
		実践芸術論演習					
		世界史演習 西洋史学リサーチ演習					
		四件丈子グケーク演員  対話技法論演習					
		日本現代史講義(エラスムス・ムンドゥス英語授業)					
		比較芸術論特殊講義					
		比較文学演習	4.5	0.0	10		1 051 000
人間科学研究科	22	現代人間学実験実習 I・Ⅲ エスノグラフィーの基礎理論	15	2.6	10	1	1,651,200
		エペノノファイーの 金〜宝  教育環境学講座フィールドワーク実習 I					
		情報処理演習Ⅱ					
		心理学実験					
		人間科学基礎実習					
		応用行動学演習 I					
		応用行動学演習 Ⅱ 現代人間科学実験実習					
		現代人間学実験実習					
		行動生態学実験実習2					
		行動生態学実験実習III					
		実験実習					
		社会環境学実験実習Ⅰ					
		社会環境学実験実習II  障害児(者)心理学特講 I・II					
		心と脳の科学特講I					
		心理学実験					
		人間科学専門演習 I • Ⅱ					
		人間科学方法演習					
		人間行動学実験実習Ⅱ   ↓ 問行動学実験実習Ⅲ					
 法学研究科	6	人間行動学実験実習皿 生命倫理と法	3	34	50	2	448.000
A-017614	ľ	エロにはことは  特許法1(特別コース)		04	50	_	440,000
		不正競争防止法(特別コース)					
		産業財産権法分析(特別コース)					
		著作権法分析(総合・特別コース)					
	12	特別講義(JapaneseLegal/PoliticalSystem and Culture) 初等確率モデル	11	2.4	4	2	000 600
在对子切九件	13	物等確率モナル 経営計算システム	11	2.4	4	2	809,600
		統計					
		マクロ経済 I					
		マクロ経済					
		マクロ経済基礎					
		ミクロ経済基礎 経営史II					
		経済史					
		研究セミナー					
		公共経済基礎					
		西洋経済史I					
<b>用尚订办</b> 利	-	西洋経済史II 塩素開業於深美	15	4.0	10	1.5	E12.00E
理学研究科	8	複素関数論演義 幾何学基礎2演義	15	4.8	10	1.5	513,095
		茂岡子盛姫2/演報  生物科学実験1基礎実験コース					
		生物学実験1					
		生物学実験1基礎実験コース					
		生物情報科学					
		線形代数続論2演義 海表開教論演差					
医学系研究科	12	<u>複素関数論演義</u> がんの病態生理学	3	3.1	10	2	142,400
E T N 에 기계	'2	がんの病態生理学各論	(1)	0.1	10	-	(316,800)
		地域看護実習I	/				(= : 5,000)
	1	病理細胞診断学実習I					

平成24年度 STA実績報告書(採用部局別)

1∞ □ 40 □	120 <del>21</del> 0 410	平成24年度 STA実績報告書(採用部	I	週勤	助務時間	引数	支払額
採用部局	授業数		人数	平均	最長		総額
医学系研究科		病理細胞診断学実習Ⅲ					
		病理細胞診断学特論 I  分子病理学特論					
		ガナ病塩チャ神神   成人回復期看護援助論演習					
		成人看護学実習Ⅱ					
		成人慢性期看護援助論演習					
		地域看護実習Ⅰ					
薬学研究科	1	病理細胞診断学実習 II 創成薬学ゼミナール1	19	3.9	4	3.7	1,577,600
<b>采于</b> 斯九科	4	創成楽子でミナール   創成薬学ゼミナール2	19	ა.ჟ	4	3.7	1,577,000
		卒業研究					
		長期課題研究					
工学研究科	55	応用物理学実験 I	22		9.75	1	1,995,200
		応用物理学実験 Ⅱ 技術知マネジメント論	(8)				(1,987,200)
		技術知マネジメント論演習					
		技術融合論					
		基盤PP					
		建築総合デザイン					
		コミュニケーションデザイン論					
		情報分析基礎 情報分析法基礎					
		情報力が広差旋  精密科学実験 I					
		動的システムのモデリングと制御 演習・実験(コア実験)					
		ビジネスエンジニアリング研究					
		マルチフィジックス解析展開					
		リスク評価論					
		安全技術論  応用物理学実験 I					
		応用物理学実験Ⅱ					
		応用物理学演習Ⅲ					
		応用物理学演習IV					
		環境・エネルギーエ学コア演習第3部					
		基盤PP 機械のL/A、工作中型					
		機械のしくみ-工作実習- 機械創成工学実習 II					
		機能創成デザイン論					
		建築・都市デザインA					
		建築・都市デザインB					
		建築プレストレストコンクリート構造学					
		建築構造材料学実験 建築鋼構造学演習					
		建築鋼構造子演音 建築鋼構造学第一部					
		建築設計第一部					
		建築設計第四部					
		建築鉄筋コンクリート構造学第一部					
		構造材料学					
		材料創成論 材料分析学					
		竹科ガガ子  材料力学演習・実験(コア演習)					
		社会基盤総合デザイン特論					
		社会空間デザイン論					
		情報工学演習					
		情報数理学演習 I					
		情報数理学演習 Ⅱ 信頼性工学					
		信粮性工子  生産科学創成工学II(共通の講義時間に実施)					
		工座付于剧成工于III					
		精密化学実験Ⅱ					
		精密機械設計製図Ⅱ					
		精密機器設計製図 I					
		創成コラボレーションコミュニケーション論					
		創成工学ゼミナール 総合科目IV					
		知的財産権演習					
		電気電子情報工学演習·実習					

平成24年度 STA実績報告書(採用部局別)

拉田 如 巳	授業数	授業科目	人数		协務時間		支払額
採用部局		·		平均	最長		総額
全学教育推進機構	40	DiscoverySeminarI	41	2.6	4.5	0.75	3,264,000
		関西は今					
		経済学B					
		現代社会を読み解く					
		情報活用基礎					
		タテ・ヨコだめならナナメに行こう 電磁気学 Ⅱ					
		电磁丸チェ 図学B- I					
		因于D 1  日本語教育学入門A					
		日本の文学					
		比較文学入門					
		ビジネス界のリーダーとのディベート					
		ヨーロッパ・アメリカ言語文化研究入門					
		化学概論					
		経済学A					
		経済学B					
		経済現象を読み解く					
		健康科学					
		現代の医療と生命を考える					
		現代科学を読み解く現代社会を読み解くしませんできる。現代社会を読み解くしましている。					
		現代社会を読み解く――――――――――――――――――――――――――――――――――――					
		現代社会を読み解く―科子技術と社会― 現代物理学入門					
		思考の世界					
		実践英語(e-learning)					
		実践英語(e-learning夏季コース)					
		実践英語e-learning					
		実践英語e-learning夏季コース					
		図学B- I					
		図学B-Ⅱ					
		図学実習B- I					
		図学実習B-Ⅱ					
		政治学概論					
		多文化コミュニケーションセミナー					
		蛋白質や遺伝子を楽しもう!A					
		蛋白質や遺伝子を楽しもう!B					
		哲学基礎B 文芸学					
		ス <del>ム字 </del>   平和の問題を考える					
		平和の同題を考える  力学 I					
国際公共政策研究科	5	カチェ  政策データ分析(法)	4	2.5	4	1.5	392.000
一  小五八以来明九行		応用エコノメトリックス1		2.0	-	1.5	002,000
		応用エコノメトリックスIB					
		現代ミクロ経済学1					
		Decision Theory					
コミュニケーションテ゛サ゛イン・センター	4	認知症コミュニケーションA	2	2.9	7.5	2	192,000
		ヒューマンコミュニケーション					
		身体コミュニケーション					
		臨床コミュニケーション					
ク゛ローハ゛ルコラホ゛レーションセンター	4	公益通訳翻訳論演習 I	1	3	3	3	129,600
		公益通訳翻訳論演習Ⅱ					
		多文化共生社会論特定演習Ⅱ(B)					
	-	多文化共生社会論特別演習Ⅱ(B) 第2次第2期末隔末常見韓共同理工系学部					
国際教育交流センター	3	第2次第3期大阪大学日韓共同理工系学部 留学生対象予備教育(数学)	-	5.2	12	3	_
		留字生対象で偏教育(数字)  いちょう日本語A	(4)				(544,000)
			(4)				(044,000)
インターナショナルカレッジ	<del>                                     </del>	いちょう日本語B	/41				(0.000)
1 ンダーテンヨアルカレツン	-		(1)				(8,000)
合計			147 (14)				11,671,495
		l いては、STA業務報告書から集計	(14)				(2,856,000)

<sup>・</sup>授業数、授業科目、週勤務時間については、STA業務報告書から集計・人数、実績額については、平成24年度TA実績報告書から集計・下段()は外数で、採用部局負担経費による採用実績

○本表は、平成 24 年度の STA の所属部局別の採用実績を集計したものである。

平成24年度 STA実績報告書(所属部局別)

<b>花层郊巴瓜</b> 克利				中结婚	
所属部局研究科	課程	<u>区分</u>	採用人数	<u>実績額</u>	採用部局
文学研究科	D	STA	11		文学研究科
文学研究科	D	STA	7		法学研究科
文学研究科	D	STA			全学教育推進機構
文学研究科	D	STA	(2)		国際教育交流センター
文学研究科 集計			19	1,190,400	
1 88 44 24 7T ch 44		OTA	(2)	(230,400)	
人間科学研究科	D	STA	15		人間科学研究科
人間科学研究科	D	STA	4		全学教育推進機構
人間科学研究科	D	STA	1		コミュニケーションデザイン・センター
人間科学研究科	D #=L	STA	1		グロコル
人間科学研究科		OTA	21	2,212,800	
法学研究科 法学研究科 集計	<u>D</u>	STA	1		法学研究科
		CT A	1	320,000	
経済学研究科	D	STA	11		経済学研究科
経済学研究科	D	STA	3		国際公共政策研究科
経済学研究科 経済学研究科 集語	h <del>.</del>	STA	8		全学教育推進機構
		CT A	22	1,625,600	<b>用类可办</b> 到
理学研究科	D	STA	11		理学研究科
理学研究科	D	STA	6		全学教育推進機構
理学研究科 集計		OTA	17	671,149	医光子研究到 / 归 / 体 \
医学系研究科	D	STA	3		医学系研究科(保健)
医学系研究科	D	STA	2		全学教育推進機構
医学系研究科	D	STA	1 (1)		コミュニケーションデザイン・センター
医学系研究科	D	STA	(1)		医学系研究科(保健)
医学系研究科 集語	iΤ		6	336,000	
本光元から		OTA	(1)	(316,800)	\$\times\tau\
薬学研究科 集計	D	STA	19		薬学研究科
薬学研究科 集計		0.7.4	19	1,577,600	<b>ナギエボス</b> リ
工学研究科	D	STA	22		工学研究科
工学研究科	D	STA	5	/44,000	全学教育推進機構
工学研究科	D	STA	(8)		工学研究科
工学研究科 集計			27	2,739,200	
<b>ニモナルエボウム</b>		OT 4	(8)	(1,987,200)	人兴 <u></u> ************************************
言語文化研究科	D	STA	4		全学教育推進機構
言語文化研究科	D	STA	(1)		国際教育交流センター
言語文化研究科(	表計		4	278,400	
		OTA	(1)	(230,400)	
国際公共政策研究科	D	STA	1		法学研究科
国際公共政策研究科	D	STA	1		国際公共政策研究科
国際公共政策研究科 国際公共政策研究	D 彩 卷 型	STA	2		全学教育推進機構
			4	336,000	
情報科学研究科	D	STA	2		理学研究科
情報科学研究科	D	STA	(1)		全学教育推進機構
情報科学研究科	<u>D</u>	STA	(1)		国際教育交流センター
情報科学研究科 组织	表計		3	177,897	
<b>上会继出现力利</b>		CT A	(1)	(83,200)	  理学研究科
<u>生命機能研究科</u> 生命機能研究科	D	STA	2		理字研究性   全学教育推進機構
生命機能研究科 生命機能研究科	D D	STA STA	(1)		王子教育推進機構  インターナショナルカレッジ
生命機能研究科 \$		SIA	4	206,449	<u>コンラーナンヨナルルレツン</u>
工印饭能聊为件。	下印		(1)	(8,000)	
			147	11,671,495	
総	計		(14)	(2,856,000)	
アポロ4年度ではお生ま	41		(14)	(2,000,000)	

<sup>・</sup>平成24年度TA実績報告書から集計

<sup>・( )</sup>は外数で、採用部局負担経費による採用

## (2) STA の業務内容

- TAが担当する一般的な業務としては、以下のような内容がある。
  - ・授業開始前の準備 打ち合わせ、講義室の確認、シラバス確認、など。
  - ・各授業前の準備 資料等の作成補助、機器の準備、など。
  - ・授業時間中の補助学生への助言、資料配付・回収、出欠確認、機器操作、など。
  - ・授業終了後の整理 出欠の整理、資料整理、レポート整理・点検の補助、など。
  - 試験監督
- 一方、特に期待される STA 業務として以下の内容が想定され、ハンドブックへの記載や講習会の際の説明に学生に周知している。
  - ・レジュメ、教材、演習問題等の作成
  - ・実験手続きの説明
  - ・機器等の使い方の説明
  - ・学生の個別指導
  - グループディスカッションの促進
  - ・ 学生からの質問への対応
  - ・実験・実習・演習の部分的な実施(例えば、コマ毎)
  - ・自習への助言
  - ・質問に対する回答の作成
  - ・レポートの添削
  - ・レポートや小試験の採点補助
- 平成 24 年度の 1 学期及び 2 学期に任用された STA については、数件一般の TA 業務と考えられる業務のみを行っている場合が見受けられたが、ほとんどが上記の「想定される STA 業務」に相当する業務を行っていた。業務内容は、実施研究科や授業の内容、授業の形態(講義・演習・実習等)によって異なるが、演習や実習科目の方が講義科目よりも STA に相応しい業務が実施できる傾向が認められた。STA が一般のTA 業務と共に STA としての業務を行う場合と、TA 業務とは別に STA としての業務のみを行う場合があったが、これも授業の内容や形態、担当教員の方針等によって異なるものであり、前者が STA 業務主体であれば問題はないと考えられる。

授業計画立案への参画や授業改善案の提案等が行われている事例があり、今後 STA に相応しい業務の凡例として「想定される STA 業務」に加えるべきと考える。一方で、「講義」を行っている事例が複数認められた。担当教員の監督・指導下での部分的な担当であれば問題なく、むしろ積極的に取り組むべき業務であろうが、代講に当たるものなど STA 業務を逸脱している場合も考えられるので、STA が実施した「講義」に

ついて内容を精査し、ハンドブックや講習会でその可否について具体的な例示によって学生及び担当教員へ周知する必要があろう。

○ 以下に、各部局の STA 業務内容をリストアップした。

#### < 文学研究科>

出欠確認、教材・課題作成、教材・課題作成、講義準備・補助(機器操作、資料配付)、 学生の助言・フォロー

#### <人間科学研究科>

教材・課題作成、出欠確認、添削、採点補助、講義、演習、実験の実施(部分的な担当)、フィールドワーク演習の企画、立案、臨床指導、発表等の司会、学生への助言・フォロー講義準備・補助(機器操作、資料配付)

#### <法学研究科>

教材・課題作成、教材の電子データ化、出欠確認、講義準備・補助、(機器操作、資料配付)、学生への助言・フォロー試験監督

#### <経済学研究科>

教材・課題作成 講義準備・補助 (機器操作、資料配付) 学生への助言・フォロー STA 講義 (セッション) の実施、補講 (質問対応) 採点補助、試験監督、教員と学生の仲介

#### <理学研究科>

実験器具準備、取扱説明 office ソフトの使い方指導、web サイト更新、学生への助 言・フォロー

# <医学系研究科保健学専攻>

講義・実習の準備・補助(機器操作、資料配付)、学外実習現地指導補助、教材・課 題作成

# <工学研究科>

出欠確認、教材・課題作成、採点・添削補助、講義準備・補助(機器操作、資料配付)、 学生への助言・フォロー、議事録取りまとめ、スケジュール管理、他のTAの統括、 データベース使用上のアカウント管理、講義資料の電子化、アップロード、授業の実 施(教員立ち会いの下)

## <国際公共政策研究科>

講義・実験準備・補助(機器操作、資料配付)、教材・課題作成、採点補助、解説、 授業の実施(教員立ち会いの下)、office ソフトの使い方指導、オフィスアワーの設 置

#### <全学教育推進機構>

出欠確認、教材・課題作成、採点補助、講義準備・補助(機器操作、資料配付)、学生への助言・フォロー(理解の遅い学生対応/ディスカッションの助言など)、授業の実施(教員立ち会いの下)、講義時間外のメール対応、実習の機器操作説明

#### <コミュニケーションデザイン・センター>

出欠確認、学生への助言・フォロー(ディスカッションへ参加、促進など)、講義準備・補助(機器操作、資料配付)、感想整理、提言

<グローバルコラボレーションセンター>

教材・課題作成、授業計画作成への参加、授業の実施(教員立ち会いの下)、発表等 の司会

<国際教育交流センター>

出欠確認、教材・課題作成、添削、採点補助、講義準備・補助(機器操作、資料配付)、 学生への助言・フォロー、講義反省会への参加

# (3) 業務を実施する上で工夫した点

○ 業務を実施する上で工夫した点として多かったものは、意思疎通に関することと学生対応に関することであった。意思疎通は学生や教員とのそれが主なものであり、教員との連絡を密にして授業で伝えたいことの共通認識を持つこと、授業中だけでなく授業後も学生に対して積極的に声をかけるようにすることなどの工夫がなされていた。学生とのやり取り用にコメントカードを作成した STA もいた。また、授業によっては外部講師との連携や過去の担当者への確認なども挙げられていた。

学生対応は、授業内外における学生へのフォローアップの方法や分かりやすい解説、 学生の自主性や自発性を意識した工夫が多かった。例えば、すぐに答えを教えず考え させる、問いかける、疑問をもたせる、答えやすいように細かく質問する、どこを間 違えたのかコメントする、復習しやすいようにする、否定的な意見ばかりにならない ようにする、目標を明確にするといった工夫である。この他にも、学生と教員の中間 に立って考えたり話したりすること、留学生への配慮を心がけること、自分の専門分 野や経験を活かした指導をすることを挙げた STA もいた。

これらの次に多かったものが教材・機器に関すること(研究事例や書籍の選定、PCトラブルの防止など)、環境や安全に関すること(講義室の環境整備、事故防止など)である。配布するプリントへの工夫(授業で扱わなそうなことをコメントする、正確な理解を期するためにテキストと異なる事例を引用する、など)も複数挙げられていた。また、上記とも関わるが、授業目標・計画に沿った援助方法といった大きなところから、議論の円滑な進行や学生のグループ分けといった具体的な教授技術まで、授業の方法に関することを工夫したTAも多かった。この他に、採点基準の統一や、他のTAの学びになることを挙げる者もいた。

自らの力量を高めることや丁寧な予習を挙げた STA も多かった。テキストを精読したり授業担当教員の指導を事前に受けることにより方法論を勉強したり、予め演習問題を解いてみたり、予想質問リストを作成したりというものである。

○ 以上から、STA が新制度の趣旨を理解し、授業の全体像を見失うことなく、細かなところに配慮を行って業務に従事したことがうかがえる。また、学習者の視点と教授者の視点の双方から、適切な教育支援が行われるように多くの工夫がなされたといえよう。とりわけ近年の政策提言にみられる学習者を中心に据えた大学教育に対する意識が、STA に強く見られることは特筆に値しよう。今後は、各 STA が行った様々な工夫を共有し、次世代の STA に継承していくための効果的な仕組みの構築が求められる。

# <工夫に関する記述の例>

- ・グループ・ワークに関しては、テーマを国際的な視点からディスカッションができるため、学生の多様性(国籍、ジェンダー、専門)を考慮に入れながら、グループ分けに工夫し、3度グループを組み換え、ディスカッションを監督した。留学生と日本人の受講生の間にコミュニケーションが上手に行われるかどうか確認したりアドバイスを行った。教材として適切な資料収集の作業を行った。
- ・主たる業務内容である「学生への助言」を行う際、類似の問題に対して今後は個人で 対処できるよう、各問題個別の対処方法ではなく、本質の理解を促すよう心がけた。 積極的に生徒(ママ)とコミュニケーションを取ることで質問しやすい雰囲気を作り、 授業に遅れる生徒を少なくする工夫をした。教える側に立ち、どのような指導方法が 効果的か考えるきっかけとなった。
- ・学生の理解度を確認し、それにあった指導を行う。現地指導者とのコミュニケーションがスムーズにいくよう、学生の理解度に合わせた補足説明を行う。
- ・受講生の多くが一年生のため、授業後のフォローアップなど、学生との対話を意識的 に心掛けた。また、授業で課したレポートでは学生同士による相互評価を取り入れて いたが、自身もレポート評価を行い、学生に対する助言を行った。
- ・個々の学生をよく観察して、担当教員の目の届かないところをフォローアップすることに留意した。
- ・授業前に演習問題をあらかじめ解いておき、学生の質問に答えられるよう準備した。 また、レポートの採点では、答案の正否だけでなく、コメントやアドバイスを加える ことで、学生が復習しやすいようにした。
- ・半年間の授業(講義)では扱いにくそうな部分に関しては、出来るだけ補足のプリントに書き、"読めば理解の助けになる"ように心がけた。演習の解答に関しても、根本にある発想やアイデアを出来るだけ詳しく書くようにした。
- ・学生自身の自主性、自立性を伸ばすことに特に留意した。研究においても必要な実験 や起こる現象に対する回答を与えるのでなく「なぜそのようなことが起こるか」「な ぜこの実験が必要か」といったことを学生に疑問を投げかけて考えさせるように工夫 した。
- ・実際の実験においては、まず模擬的にやってみせ、その後に学生に実際にさせること によって、より確実に実験を行えるようにした。
- ・演習を通して、受講者が自身の頭で考え、講義内容の要点を見出せるよう、ヒントを 出しつつ、根気強く対応するよう努めた。(…中略…)基本的な考え方から、基礎知 識となる数学的手法まで、幅広い知識を求める本講義において、受講者のひらめきを 誘導できるよう、質問の受け答えを工夫した。
- ・学生に適切なアドバイスが与えるために、学生の理解度や進行具合を確認した。また、 ジュニア・ティーチング・アシスタントの理解度などについても確認することにより、 学生により適切なアドバイスが与えられる機会を増やした。

## (4) 身についた能力

- STA としての業務内容としては、《講義資料の準備(JTA より積極的に関与)》、《実験や実習の指導》、《レポートの添削や指導》、《講義の一部の担当》、《グループ討論のファシリテーター》、《学外実習への引率やマネージメント》などがあげられていた。
- 身についた能力との関連で最も言及された内容は、《講義の一部担当》であった。 以下に、《講義の一部担当》によって身についた能力の代表的なコメント例示する。
  - ・半期の授業構成に必要な大きな視点と、毎時間の運営に必要な視点のバランス、具体 的な教授方法など。
  - ・いかに平易な言葉で説明するかという能力。
  - ・教育指導能力および教育企画能力を身につけることができた。
  - ・「教える側」の視点に立って思考する能力と授業の目的を達成するために授業を計画・ 実践する企画力。
  - ・受講生とコミュニケーションを取りながら、つまずいているところを引き出す能力が 身についたと感じる。
  - ・学生の能力や進捗状況に応じて、臨機応変に指導をしていく必要性。
  - ・教育者としての意識が芽生えた。
  - ・「相手がどこまで理解しており」、「どの点が知りたいのか」を読み取り、適切に説明 する能力。
  - ・一方的に自分の見解を押し付けるのではなく、相手の意見、見解を汲み上げながら議 論する能力。
  - ・分かりやすく説明する能力や興味を持ってもらうようなプレゼンテーション能力。
  - ・相手が理解しやすいのかを考えながら解説できる、説明能力が身についた。
  - ・自分が学部生時代に習った専門科目の知識を復習する良い機会を得られた。
  - ・講義資料の効率的管理を行う能力と、講義内容を理解した上でディスカッションを補助する能力。
  - ・「授業をデザインする能力」を身につけることができた。それは将来教員として役立 つ力。
- 以上 STA 経験者のコメントをまとめると、《講義の一部担当》するためには、講義に関する専門的知識を再度復習、確認し、資料の収集とプレゼンテーションの方法を検討し、いかに受講生がわかる形で授業を実践するかということがあげられていた。またわかりやすい授業を行うためには、多様なレベルの能力と関心を持つ受講生を適切にアセスメントし、彼らの理解力に配慮しながらわかりやすい説明を試みていることがわかる。これまでの教わる側から、STA としての教える側への視線の変化は、彼らに有意義な体験を与えていることが推測される。その結果、改めて専門の基礎科目に関心を持ったり、自分の専門性に気づいたりする者もあった。さらには、半期を通しての授業全体をデザインする力や、将来教員になることへの自覚も涵養されたようである。また、教える体験から報告されたコメントの中で多かったものは、一方的な指

導ではなく、受講生の主体的学びを引き出すような指導の重要性であった。そのためにはコミュニケーション能力が必要であり、STA としての体験が、そのような能力を身につける絶好の機会であったと思われる。

- 次に、《グループ討論のファシリテーター》、《学外実習への引率やマネージメント》などの、《講義の一部担当》以外の業務内容から身についた能力の学生からのコメントを紹介する。
  - ・日本語の講義内容を英語へ通訳したり、英語で説明したりすることがあり、とても勉強になった。
  - ・実習先との関係性の構築で重要な点を知ることが出来、教員としての責任について考 えた。
  - ・公開講座の運営の補助として、調整能力やコミュニケーション能力が大事であること がわかった。
  - ・ グループ分けの際、学力だけではなく、性格やその他の要因も考慮して、分ける能力 が鍛えられた。
  - ・授業の運営の仕方や学外の組織との連携の取り方。
  - ・ディスカッション中での多様な意見や考えをまとめる力。
- ここで体験されたことは、ファシリテーターの役割であったり、マネージャーとしての役割であったりする。JTA と連携しながら、彼らの先頭に立って、講義の準備や学生からの質問に答えることで、チームリーダーとしての指導性が身についてきたと考えられる。また、グループ学習や討論における、ファシリテーターとしての役割も重要である。学外実習のアレンジや公開講座のマネージメントの体験から、教員としての責任性の自覚や社会的責任についての能力も涵養されているようである。

#### (5) STA からみた今後の課題

- 最初に、STA から出された代表的なコメントを整理すると次のようなものであった。
  - ・STAとしてどこまで深く授業にかかわって良いかの迷いがあり、遠慮してしまった。
  - ・STAとしての自由度と制限が良く分からなかった。
  - ・時間的に研究との両立が難しい。
  - ・STAとして何をどこまでしなければならないかを明確にして欲しい。
  - ・STA は、TA とそれほど違わないのではないかと感じた。
  - ・トラブル時の対応に問題を感じた。
  - ・STAとしてより積極的に授業にかかわりたい。
  - ・教員の視点から学べた、一種の OJT であると思った。
  - ・教員との密な打ち合わせと次の TA への引き継ぎの必要性を感じた。
  - ・学生の興味関心が多岐におよび自身の研究以外の知識やスキルの必要性を痛感した。
  - ・授業実習に関しての教員同士の打ち合わせにも参加したい。
  - ・学生とのコミュニケーションを積極的に行い、意欲向上をはかりたい。

- ・学生と教員との間のコミュニケーションの助けになりたい。
- 生徒と同じ目線で能力を引き出す努力をしたい。
- ・受講者のフィードバック、反省の場を持ちたい。
- ・ティーチング・フェロー(TF)を早く導入して欲しい。
- 多くの STA が担当した授業や実習に対して真摯に取り組み、学生とも十分対話しようと努力しているように想われた。STA のコメントからは、学生に近い立場で教員の助けになろうとする姿も想像でき、教えながら学び成長していく様子が伺える。今後の課題については、非常に建設的な意見も多く STA 制度が支援に留まらず教育の質の向上につながっていくと期待が持てる。一方、STA としての能力の不足に悩みをもつものも多く見られた。セメスター開始時のみならず随時研修会などを開催し、STA 自身の悩みの解消や問題解決のヒントを与えるような取り組みも必要ではないかと考える。また、トラブル時の対応など基本的な打ち合わせが担当教員と十分できていないとのコメントも見られ、担当教員が TA、STA 制度を十分に理解し運用できていないケースがあるように思われる。STA 制度の広報と教員側への指導の機会を今後より一層増やすべきであると考える。加えて、STA が TA とほとんど変わらないと感じた学生も何人かおり、STA システムの本来の意味の周知が教員および学生ともに必要であると思われる。反省点として、授業終了後の受講者へのフィードバックや反省の場がないとの意見も見られた。受講者の意見や感想が反映し制度が深化できるよう、改善や工夫の必要性も感じられた。

STA の能力向上や悩みなどの意見交換、反省を述べられる機会を出来るだけ多く作ってあげることが、TA 制度そのものの改善やひいては授業の質の向上につながるのではないかと感じた。さらに、教職員がこの制度の意義を十分に理解してもらうための広報活動をより活発に行うことにより、STA の授業参加への戸惑いや悩みを解消し、より積極的に取り組んでもらえるように思われる。STA からのコメントを見る限り、TA、STA 制度はおおむね旨く機能し、ティーチング・フェロー(TF)導入も含め制度の深化が期待できる。

#### (6) 教員のコメント

- 最初に、教員から出された代表的なコメントを整理すると次のようなものであった。
  - ・STA 業務内容については、改善の余地があるものの、教育経験という点では非常に貴重なものとなり、公募などに応募する際に大いに役立つものと思われる。
  - ・5人の教員が担当する講義だったため、各回を担当する教員間、教員-学生間の連絡 や、セメスタを通じた学生の指導・ケアを STA がおこなった。
  - ・昨年までの経験を生かし、実習の指導、レポートの添削において新しく TA 業務についた後輩の相談に乗るなど、STA として十分な働きであった。
  - ・STA 制度は初めての試みであったが、受講生の知識の定着と理解を大いに助けるものであった。また、ミニレポート事前チェックのおかげで、担当教員はより充実したコメントと成績評価をすることができた。
  - ・TA を既に 5 年間以上にわたり務めてくれた院生だけあって、教員と上手く連携しな

がら STA としての役割を十分に務めて頂き感謝している。

- ・初めて講義を経験し、また適切な演習問題の作成も実際に行い、今後の会計学の教員 になるべく良い経験であったと評価する。
- ・選択必修科目で受講生が多数で理解度のばらつきが想定されるクラスであったが、STA を活用することで、受講生の理解度の底上げをできることができたと思われる。
- ・実習では、個々の学生の実験結果が少しずつ異なるとともに、個々の学生の理解度と 能力が異なる状況を理解した上で、学生に対応することが重要である。STA は、それ らの状況を的確に判断した上で、「学生が主体的に考えて、行動できるように」各学 生に対応してくれていた。そのような学生への教育を通じて、STA が著しく成長した と感じた。
- ・学生に実際の臨床事例及びアセスメント、提供した看護を伝えてもうことで、リアリティある講義となった。また学生により理解してもらうために工夫された授業計画の立案は、教育において意義ある経験になったと考える。
- ・職責を自覚し、自ら計画をたてて STA 職務を遂行した。また、自力で対応でない質問などに対しては、他の TA、STA と協力して対応し、しかも初心者に対して分かり易い説明に努めた。教育・指導能力のトレーニングは十分に実施できたと認められる。
- ・STA の活躍により講義演習が円滑に進み、履修生の理解も深まった。加えて、STA 自身も業務の工夫を検討することにより、講義内容をより深く理解できたと感じる。
- ・TA を既に 5 年間以上にわたり務めてくれた院生だけあって、教員と上手く連携しながら STA としての役割を十分に務めて頂き感謝している。
- ・大人数講義は資料の作成や配布業務だけでも相当な負担になりがちなところ、学生の質問への対応も任せることができた。今後は、授業の一部や一コマを担当してもらうなど、さらに踏み込んだ講義計画も考えるべきだろう。
- ・実習、講義の準備に熱心に取り組み、授業終了後の反省や今後の改善についても意欲 的に取り組んでいる。将来教育者として教壇に立つ際に、この経験が大いに役立つと 思われる。
- ・これまでのTAとは異なり、STAとなることで、リーダーとしての自覚も生まれ、後 進のTAを良く取り纏めるとともに、学生への指導にも熱心に取り組んでいただいた。
- 以上の教員のコメントからは、STA が新制度の趣旨をよく理解し、授業の全体像を見失うことなく、細かなところに配慮を行って業務に従事したことが伺える。また、教員の視点と学習者の視点の双方から、適切な教育支援が行えるように多くの工夫がなされたといえよう。STA としての体験が、コミュニケーション能力を身につける絶好の機会であったこと、また教えながら学び成長していく様子が伺え、今後、STA 制度が STA 自身の「教育力」を向上させていくことに繋がることが期待できる。近年の政策提言にみられる学習者を中心に据えた大学教育に対する意識が、教員と STA に強く見られることは特筆に値しよう。今後、各 STA が行った様々な工夫を共有し、次世代の STA に継承していくための効果的な仕組みの構築するためにも、ハンドブック、STA 講習会などをさらに充実していくことが重要と考える。一方、教職員がこの制度の意義を十分に理

解してもらうための広報活動をより活発に行うことにより、STA の授業参加への戸惑い や悩みを解消し、より積極的に取り組んでもらえるように思われる。

○ 「授業の質の向上」のために、学生諸君の状況を把握して、「理解度の確認」、「学びへの取り組み」について、きめ細かく教員と学生とが双方向にキャッチボールしながら「授業を作って行く」ことによって、授業内容の理解度が深まり、教育効果の向上を通じて「教育の質の向上」に資する上で、STA制度は、大変に重要であると考える。このような観点から、STAには、「学生と教員とのつなぎ役」として、授業内容の理解を深化させるサポート役を期待するとともに、博士課程後期学生としての研究教育ポテンシャルの向上にも繋がる「一石二鳥」、さらには、教員にとっては、STAとのgive&takeの関係を通じて、両者の「成長」にも繋がる可能性を秘めていると思われる。今後も、この制度を普及し、定着を図り、STA制度を根づかせるためには、「STA講習会の内容」の充実が必要と考える。STA制度の趣旨が伝わるような「STA体験談」および「STA採用教員の講話」を充実した内容にする必要があるのはないかと考える。

## 4. STA 制度の課題と今後の展望

## (1) STA 制度の効果と課題

我が国では、平成4年度文部省高度化推進特別経費により TA 制度が開始された。大阪大学でも各部局に予算配分がなされたが、当初は大学院生の経済的支援の色彩が大きかった。20年の時を経て、本学では TA 制度改革に着手し、その目玉として STA 制度を導入した。

本報告書は、平成24年度より本格実施されたSTA制度の初年次の記録でもある。STAから提出された業務報告書をみると、まずはSTAたちの積極的な取り組み、教育への熱意が、強く印象に残る。上に示したように、ほとんどのSTAは想定された業務に従事したが、単にそれをこなすだけではなく、自らの役割を自覚して様々な工夫を行いながら積極的に取り組んでいた。その結果、指導力や企画力など教育に必要な能力が育成されたとする意見が多く見られた。STA制度の問題点や改善点などの前向きな提案も多くなされていたし、教員からの評価も総じてたいへん高いものであった。平成25年4月に開催されたSTA講習時には、履歴書にSTAの経験を記した院生が、そのことが大きなポイントとなり大学教員に採用された事例が担当教員から紹介された。

しかしながら、以上のような多大な効果があるにもかかわらず、STA の採用実績はあまりにも少ない。博士後期課程のTA 従事者の17%しかSTA に採用されていない。その要因はいくつか考えられる。1つは、限られた予算ではSTA を採用すればTA 全体の人数が減ることになり、授業に支障が出ると部局が判断したことである。本部が配分するTA 経費では不足している実態があり、部局独自の予算を投入している部局も多い。また、全学教育推進機構ではTA 経費不足への恒常的な懸念から、非常勤講師が担当する授業にはTA をつけていない。別の要因としては、STA の目的の周知が充分ではないことが考

えられる。このことへの対策としては、STA 講習会や教員向けの FD に力を入れる必要がある。内容的には STA の体験談など活用例の共有が効果的と思われる。本報告書からも明らかなように、様々な STA 活用例があり、大阪大学の教育力を飛躍的に高めると同時に、大学教員養成の実践として大きな効果が期待される。

### (2) 今後の STA 制度の充実に向けて

業務報告書の分析から明らかなように、STA 制度は、大学院生への修学支援だけでなく、研究者・教育者のキャリアへの教育および大学教育の充実に対しても効果的である。 この制度をさらに充実させ、効果を高めるためには、いくつかの課題をクリアする必要がある。

1つはSTA制度の量的拡充であり、より多くの大学院生のSTAを経験させることである。そのためには適切な規模の予算措置が必要であると同時に、それをSTAの拡充に向けて執行しやすい形にする制度の構築も重要である。加えて、STAの採用を促進するための周知方法も考えていかなければならない。また、より多くの院生に基礎資格を付与するための臨時講習会の実施、さらに博士前期課程の優秀な院生をSTAとして採用する可能性、そのための規定等の改定や特別講習会の実施なども検討課題として挙げられる。

いま 1 つは、STA の資質能力向上策、そして教員の STA 活用能力の向上のための策を講じることである。STA に対する講習内容の充実はもとより、従事期間中のサポート体制、従事後のフォローアップなども整備していく必要がある。また、STA がより高度な教育能力を身につけたり、STA 活用による更なる教育の質的向上を図ったりするためには、授業担当教員が STA 制度の趣旨や意義を適切に理解し、積極的に活用することが求められる。そのための教員向け FD の拡充が必要となる。

このような形でさらに STA 制度を整備・充実していくと、より自律的に教育活動を行うことができる TF 制度へと発展していくことが構想される。国内他大学や海外の事例を参照しながら、その実現を検討していく必要があろう。また、さらなる発展系として、より体系化されたプレ FD としての大学教員養成プログラムの開発についても、視野に入れておく必要があると思われる。

# 【参考資料】

○大阪大学FD研修における制度説明(抜粋)

平成2	日 時: 平成23年9月13日(火)場 所: 豊中総合学館参加者数: 28名 テーマ: 大阪大学におけるTA制度の現状とあり方講 師: 工学研究科 教授 藤田喜久雄
年度	日 時: 平成23年9月16日(金) 場 所: コンベンションセンター 参加者数: 26名 テ ー マ: 大阪大学におけるTA制度の現状とあり方 講 師: 工学研究科 教授 藤田喜久雄
平成2	日時: 平成24年9月21日(金)場所: コンベンションセンター参加者数: 16名テ ー マ: 新しいTA制度について講師: 理学研究科 教授 下田 正
4 年 度	日 時: 平成24年9月26日(水) 場 所: 豊中総合学館 参加者数: 21名 テ ー マ: 新しいTA制度について 講 師: 理学研究科 教授 下田 正

# ○STA 講習会実施状況等

・講習内容:講演、STA 体験談、STA 採用教員の講話、グループワーク

・実施状況

時期	講習	開催日	参加者数	場所
講習会		平成24年3月16日(金)	64名	豊中総合学館
H24前期	講習会	平成24年3月23日(金)	118名	コンヘンションセンター
	補講	平成24年4月12日(木)	14名	コンヘ・ンションセンター
H24後期	講習会	平成24年9月18日(火)	22名	コンヘンションセンター
口241友刑	補講	平成24年10月5日(金)	6名	スチューテ゛ントコモンス゛
	講習会	平成25年3月13日(水)	40名	豊中総合学館
H25前期	講習会	平成25年3月22日(金)	46名	コンヘンションセンター
	補講	平成25年4月9日(火)	14名	全学教育推進機構 C105講義室

# シニア・ティーチング・アシスタント (STA)業務報告書

研究科	専攻	学年	学籍番号		氏名	
担当授業の 開講部局等	学部	· 研究科	専攻・学科	斗		年次
担当授業科目名						
従事期間	平成	年 月	日 ~ 平	成 年	月	日
週の勤務時間数		I	時間			
業務内容						
業務を実施する 上で工夫した点						
身についた能力						
今後の課題						
特記事項 (記載自由)						
	,					
授業担当教員					印	
教員コメント						

※上記の業務報告以外に、STA制度の運営に対するご意見がございましたら、学生部学務課学務係宛て電子メールでお寄せください。今後の制度改善のための参考にさせていただきます。

学生部学務課学務係→ (gakusei-gakumu-gakumu@office.osaka-u.ac.jp)

※メール送付の際のタイトルは「STA制度に関する意見」としてください。

# ○TA・RAあり方検討ワーキング構成員名簿

所 属	役職		氏	名		備考
教育・情報室	室 員	藤	田	喜り	人雄	工学研究科・教授 ~平成24年1月 座長
医学系研究科	教授	帕	崎	純	<b>→</b>	平成24年2月~平成24年6月 座長
理学研究科	教授	下	田		正	座長
言語文化研究科	教授	岡	田	伸	夫	~平成23年3月
人間科学研究科	教授	井	村		修	平成23年4月~
薬学研究科	教授	平	田	收	正	
工学研究科	教授	山	中	伸	介	平成24年7月~
研究・産学連携室	室員	池		道	彦	工学研究科・教授 〜平成24年6月
基礎工学研究科	教授	北	岡	良	雄	平成24年7月~
全学教育推進機構	准教授	服	部	憲	児	
研究推進部	研究推進部長	鈴	木	達	也	~平成23年3月
研究推進部	研究推進部長	笹	JII		光	平成23年4月~平成25年3月
研究推進部	研究推進部長	抽	田	秀	保	平成25年4月~
学生部	学務課長	田	上		馨	
学生部	学務課長補佐	111	宅	信	久	~平成24年6月
学生部	学生支援課課長補佐	巽		三	郎	~平成23年3月

# 大阪大学における TA 制度改革と STA 制度の創設

---平成 24 年度 STA 業務報告書の分析を中心に---

平成25年9月発行

作成:大阪大学TA・RAあり方検討ワーキング 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1